

大学発ベンチャーにありがちな 労務管理リスクとは？



日時 平成30年6月21日(木)

14:00~15:00 セミナー

15:00~16:00 個別相談会 (要事前申込み・希望者のみ)

申込み締切

6月18日(月)

17:00まで

参加
無料

会場 東北大学未来科学技術共同研究センター 5階大会議室

(仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-10) *個別相談は、大会議室と資料室(4階)にて行います。

定員 30名 *先着順となります。

対象 ベンチャー企業の経営者、労務・人事・総務担当者

お申し込み方法

セミナーのお申込みは、電話・FAX・Eメール・HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー概要

一般的に大学発のベンチャー企業においては、研究成果の延長にビジネスとしての企業活動があることが多いと思われます。大学の研究と製品開発の関係が非常に密接にあることに起因する労働時間管理や「研究活動」と「労働」の区別の難しさなどの労務管理リスクについて、社会保険労務士がわかりやすく解説いたします。

14:00~15:00

セミナー 大学発ベンチャーにありがちな労務管理リスクとは？
(60分)

講師 大江 広満

仙台市雇用労働相談センター代表相談員
特定社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所代表社員)

15:00~16:00

個別相談会 *要事前申込み・希望者のみ
(60分)

現在の労務管理に関する疑問に社会保険労務士が無料で相談に対応いたします。

主催 仙台市雇用労働相談センター

共催 東北大学未来科学技術共同研究センター・東北大学連携ビジネスインキュベータ(T-Biz)

FAXでのお申込みはこちら 022-267-5632

仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	
個別相談会	参加 (相談内容: _____)		不参加

*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(6月21日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

■ お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシスタ交流サロン内

TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00~17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ http://sendai-elcc.jp/

ELCC

検索

営業時間/平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く